

「きよすレインボーネット」利用までの流れ

① 患者（家族）への説明

- かかりつけ医（医科・歯科）
- ケアマネジャー
- 訪問看護師 など

• かかりつけ医とケアマネジャー等で事前に話し合いを行い、互いに「きよすレインボーネット」を利用することの確認を済ませてから、患者（家族）へ説明する。

② 同意書の記載

- 患者（家族）

• 同意書は、かかりつけ医と患者（家族）が1枚ずつ保管する。

③ 高齢福祉課に連絡

- 患者（家族）より同意を得た人

• 患者・支援チーム登録申請書を記入し、「電子@連絡帳」内のメッセージ、郵送、または高齢福祉課まで持参にて連絡する。

④ 患者登録と支援チーム登録

- 高齢福祉課

• 患者と支援チームを登録する。

⑤ 支援チームに連絡

- 高齢福祉課

• 支援チームに加わった全事業所へ、登録完了と情報共有開始を連絡する。

支援チームによる情報共有スタート

チームリーダー：かかりつけ医

- ◇ 登録できる患者条件・・・清須市在住の方で、患者（家族）の同意を得た方が対象です。
- ◇ 参加できる事業所条件・・・西名古屋医師会、西春日井歯科医師会、西春日井薬剤師会の会員と、清須市民が利用している地域包括ケアに関係する事業所が対象です。
- ◇ 高齢福祉課が運用を行い、登録患者や支援チームの把握・管理や各種相談に応じます。
- ◇ 支援チームの追加や削除、登録患者の死亡等による終了の際には、下記へご連絡ください。

【お問合せ先】

清須市役所 健康福祉部高齢福祉課 介護予防係 電話 052-400-2911